

商工会より町内事業所の皆様へ

年末調整個別相談会のご案内

まもなく令和3年分の年末調整を行う時期となりました。

八百津町商工会では、下記の日程で年末調整相談会を開催します。

また来所される際には体温確認、マスクの着用、手指消毒の徹底につとめていただき新型コロナウイルス感染予防にご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

日時・場所

令和4年1月 7日（金） 八百津町商工会

1月14日（金） 八百津町商工会

※両日ともに9：00～12：00

相談担当者

名古屋税理士会派遣税理士並びに八百津町商工会指導員

年末調整に必要な書類

- ①国民年金・生命保険・損害保険・個人年金などの各種証明書
- ②給与等の支払状況内訳書 ③印鑑
- ④納付書（短冊状のオレンジ色の用紙）
- ⑤所得税源泉徴収簿 ⑥給与支払報告書（個別明細書）
- ⑦源泉徴収票等の法定調書合計表

源泉所得税納付期日

令和4年1月20日（木）までに金融機関窓口もしくは税務署にて納付

年末調整の際に、受給者（従業員本人・本人の扶養親族含む）マイナンバー（個人番号）が必要となります。取扱いにご注意のうえ、相談される際に必ず全員分ご用意願います！

お問合せ先 八百津町商工会まで

〒505-0301 岐阜県加茂郡八百津町八百津 3800-4

☎（0574）43-0266 📠（0574）43-2448